

令和元年10月8日 開 会

令和元年10月8日 閉 会

令和元年10月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和元年第5回(10月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	10月8日	火	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号（ 10月8日 ）	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明(議案第66号～第71号)	4
質疑・討論・採決(議案第66号～第71号)	5
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	9
閉 会	9

川南町告示第118号

令和元年第5回(10月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年10月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和元年10月8日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和元年第5回(10月)川南町議会定例会会議録

令和元年10月8日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和元年10月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(中村 昭人・福岡 仲次)
- 日程第4 議案第66号 工事請負変更契約締結について
- 日程第5 議案第67号 工事請負変更契約締結について
- 日程第6 議案第68号 工事請負変更契約締結について
- 日程第7 議案第69号 工事請負変更契約締結について
- 日程第8 議案第70号 財産の取得の変更について
- 日程第9 議案第71号 財産の取得の変更について
- 日程第10 議員派遣の件について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。ただ今から令和元年第5回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中村 昭人君及び福岡 仲次君を指名します。

日程第4、議案第66号工事請負変更契約締結（地域活性化拠点施設建築主体工事）について、日程第5、議案第67号工事請負変更契約締結（地域活性化拠点施設機械設備工事）について、日程第6、議案第68号工事請負変更契約締結（運動公園テニスコート施設改修工事）について、日程第7、議案第69号工事請負変更契約締結（地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事）について、日程第8、議案第70号財産の取得の変更（地域活性化拠点施設備品購入（厨房機器、冷蔵機器等））について、日程第9、議案第71号財産の取得の変更（消防団用積載車購入）について、以上、6議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本6議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 改めて、おはようございます。議案第66号から議案第71号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第66号から議案第71号までの当初

契約につきましては、令和元年6月及び9月議会において、それぞれ議決をいただき本契約を締結しておりますが、消費税法及び地方税法が改正され、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことから、議案第66号から議案第71号までの各契約につきまして、新たな税率による変更契約を行う必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。以上6議案、よろしく御審議のうえ、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第66号から69号は、工事請負変更契約締結についてですが、9月議会での提案で、10%はもう10月1日から決まっていたのですが、これは10%では提案できなかったのかどうか伺います。

○総務課長（新倉 好雄君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。今回の議案の提出につきましては、6月及び9月に議決をいただいたものの、消費税の改正に伴うものでございますが、確かに法律の方は公布されて10月1日施行ということとなっておりますが、仮契約契約書を提出する時点で先読みして10%での契約はできなかったものというふうに考えております。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） それではもう一つ、財産の取得についてですが、9月議会は9月24日まででした。10月1日まで日にちがありますよね、その間に私たちも消費者も駆け込んで、買うことができますわ、そんなことはできなかったんでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。今回の消費税の改正に伴いまして、経過措置等が、国の方から掲示されておりますが、実際10%への移行につきましては、製品の納入日が基準になりますので、契約日ではなくて納入日ってこととなりますので、10月1日以降の納入になりますので今回10%に改正させていただくものです。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 法で決められて10%になったということをやむを得ないとは思いますが、もし研究される面があるのであれば、もっと研究して分かりやすい提案というのをしていただきたいと思えます。

○議員（児玉 助壽君） 70と71号じゃけんどん、同僚議員が今いうたけん、10月1日前に買えば8%で購入できたわけじゃけんどん、10月1日超えて購入する根拠はあったとかち思うっちゃけんどんよ、70号の厨房と冷蔵機器の購入、建物があるかい分かるち思うっちゃけんどん、71のなんは、9月の、購入してん、何の問題もないち思う訳じゃが、10月以降に購入する、9月の議会でもう、15日終わった訳ですか、予算執行でくっとなん、なんでそん10月までずらす必要があったか伺います。

○総務課長(新倉 好雄君) 児玉議員の御質問にお答えいたします。先ほど内藤議員にも回答させていただいた訳でございますが、今回消費税の改正に伴いまして、経過措置等が公布されておりますが、基準日は10月1日でございますが契約に関するスタート日といいますが、指定日でございますが、平成31年4月1日以降契約したのものについて工事等の引き渡し、また納入が10月1日を超えるものについてはその時点で10%に変えるものでございますので4月1日が指定日ということで改正に向けて準備が始まっているということでございますので、その間契約したのものについて、かつ10月1日以降に工事であれば完成、引き渡し等が行われるものについては新しい消費税に変えていくということで経過措置がとられているということでございます。以上でございます。

○議長(河野 浩一君) ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。全員議員控室に移動願います。

午前9時10分休憩

.....
午前9時32分再開

○議長(河野 浩一君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

議案第66号工事請負変更契約締結(地域活性化拠点施設建築主体工事)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第66号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第66号工事請負変更契約締結(地域活性化拠点施設建築主体工事)については、原案のとおり可決されました。

議案第67号工事請負変更契約締結(地域活性化拠点施設機械設備工事)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第67号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第67号工事請負変更契約締結(地域活性化拠点施設機械設備工事)については、原案のとおり可決されました。

議案第68号工事請負変更契約締結(運動公園テニスコート施設改修工事)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第68号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第68号工事請負変更契約締結(運動公園テニスコート施設改修工事)については原案のとおり可決されました

議案第69号工事請負変更契約締結(地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第69号工事請負変更契約締結（地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事）については、原案のとおり可決されました。

議案第70号財産の取得の変更（地域活性化拠点施設備品購入（厨房機器、冷蔵機器等））について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第70号財産の取得の変更（地域活性化拠点施設備品購入（厨房機器、冷蔵機器等））については、原案のとおり可決されました。

議案第71号財産の取得の変更（消防団用積載車購入）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第71号財産の取得の変更（消防団用積載車購入）については、原案のとおり可決されました。

日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣のとおり決定をしたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、お手元に配布いたしました議員派遣のとおり、決定をいたしました。

日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和元年第5回川南町議会臨時会を閉会します。

おつかれさまでした。

午前9時39分閉会